

公益財団法人 宝塚市スポーツ振興公社
中期経営計画

令和元年（2019年）～令和5年（2023年）

令和元年6月

1 序文

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社（「公社」）は、スポーツを通して健康で活力ある市民社会の形成に貢献するため、昭和 62 年にスポーツ分野を専門的に担う組織として設立され、今日まで一貫して宝塚市のスポーツ振興に努めてきました。この間、市の指導の下でスポーツ行政全般の運営を受託し、市民のスポーツの振興にまい進するとともに、施設の安全で適正な管理、運営に努めてまいりました。平成 18 年度から指定管理者制度に移行されてからも、主要な施設の管理、運営を任されてきましたが、今般、令和元年度からは市の中核的なスポーツ施設であるスポーツセンターと末広体育館の指定管理に限定されることになり、経営環境の変化に直面する事態に至りました。

そこで、令和元年度からの次期 5 カ年の指定管理期間に合わせて、公社の安定的な経営基盤を確立するための中期経営計画を策定し、この計画に沿って公社の持続可能な組織運営を目指すこととします。

2 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和元年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 5 カ年とし、この期間内で社会経済情勢の変化により本計画に見直しの必要が生じた場合は、適宜検証の上、見直しを行うものとします。

3 基本方針

公社の使命は、定款に示されるとおり「スポーツ及びスポーツレクリエーション等の事業を実施し、宝塚市民の体育・スポーツ振興を図ることにより、心身ともに健全な人間形成に寄与し社会に貢献する」ことです。この経営理念を実現するためには、安定した収支に基づく健全な施設運営と市民ニーズに応えられる多様なスポーツ種目の提供が求められます。

令和元年度からの 5 カ年、公社が指定管理者として管理運営する施設はスポーツセンター・末広体育館に絞られることから、現組織体制でこの施設を安定的に経営していくためには、一層の創意工夫による健全経営に取り組む必要があり、そのための基本的な方針と達成目標を以下に定め、着実に実施していきます。

（1）宝塚市のさらなるスポーツの振興に向けて

公社は、創立以来スポーツを通して宝塚市民の健康増進と地域コミュニティの形成に努め、スポーツに特化した団体として経営基盤を築いてきました。30 年余りの施設運営において、一定のノウハウの蓄積や実績は確保してきたものの、民間との競合においては指定管理者の選定に外れるなど、組織の弱みが露呈されていると認識しています。

公社としては、公益財団であることの理念、意義を改めて確認し、平等、公平の利用

の原則を基本に資産を有効に活用しながら、宝塚市のスポーツ振興を高めるために広く市民に良質で低廉なサービスを提供していくよう努めていきます。

ア サービスの質の向上に向けた取組

親切、ていねいな窓口対応、利用者の苦情、要望に即応できる体制の構築、使い勝手の良い清潔な施設としての保守管理、魅力あるスポーツ教室の新規開拓など、利用者目線を常に意識して質の高いサービスの提供に努めます。

イ 子ども、高齢者、^{がい}障害者のスポーツの機会拡大

利用者ニーズを把握し、幼児から中学生までの年齢階層に応じたスポーツ教室の充実を目指すとともに、高齢者のロコモティブを改善する体操教室を増設します。また、障害者団体とコラボレーションを図るとともに、プールにおいては専門の顧問アドバイザーを迎えることにより、障害者が積極的にスポーツに参加できる環境を整えていきます。

ウ スポーツ関係団体との連携強化

市民のスポーツ参加への機運を高めるためには、スポーツ団体の協力なくしてはなし得ません。宝塚市体育協会、スポーツ推進委員、スポーツクラブ 21 との連携、協調は当然のこととして、NPO、その他民間スポーツ団体とも協力関係を築き、市民のスポーツに関する環境を整備していきます。

エ ファシリティマネジメントを目指した施設の適正管理

施設建設から 30 年以上が経過し老朽化が進む中で、安全で快適な利用環境を提供していくことが施設管理者に求められています。機能停止に陥り休館が発生しないよう予防保全的な修繕、改良に目配りし、施設を市民のスポーツ財産と捉え安定的かつ持続可能な施設運営を行っていきます。

オ 基幹施設としての役割

現在市内には当公社を含め、3 つの団体による指定管理施設があります。それぞれが施設の特色を生かしながら運営するのはもちろんですが、利用者にとっては同じ宝塚市のスポーツ施設であるため、取り扱いなどに違いが出ないように各施設間での連携を図ります。

(2) 経費の縮減

ア 給与関係費の縮減

当面の退職者の不補充、定年後の再任用の活用により、サービスの質を確保しつつ給与関係費を削減していきます。

給与関係費（職員給与、臨時職員給与、福利厚生費）

（単位：千円）

2018年度 決算見込み	計画期間				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
95,415	95,748	97,172	98,041	95,999	92,998

イ 光熱水費の縮減

ガス、電気、水道等の光熱水費は、設備機器の老朽化に伴い消費量が増加の傾向にあり、今後は高効率の仕様の機器に更新しない限り縮減を図ることは困難な状況にあります。アリーナの水銀灯を含めて既存の照明をすべてLEDに交換する、熱効率の良いボイラーへの転換など、市との役割分担を踏まえながら、公社独自での取組も含めて光熱水費の縮減に取り組みます。また、電気・ガスにおける購入面においても競争原理を導入して、少しでも購入価格が安価となるよう取り組みます。

（3）収入を増やす取組

ア 自主事業（教室）の増設

自主事業については、一般利用を圧迫しない範囲で、既存の教室の隙間に新たな教室を開拓していきます。また、応募が集中する教室について安全面に配慮しつつ定員を見直し、増収につなげていくとともに、教室のスクラップ&ビルドを実施し、利用者が必要に対応してまいります。さらに、子ども対象の教室に同行する保護者に対して、ワンコイン体験レッスンなど単発的な教室を行い、将来的な教室受講への動機付けを図ります。

イ 多目的グラウンドの夜間利用について

多目的グラウンドにLED照明（固定もしくは可動式）を設置し、夜間9時までの延長により利用料金の増収を図ります。

ウ スタジオの新設の検討

スポーツセンター利用者の休憩室になっている武道館1階部分について、スタジオ化へのリニューアルを検討します。リニューアルに係る経費は、特定資産の取り崩しを充当します。

エ 広告料収入の確保

公社ホームページへのバナー広告募集や発行物への広告掲載などにより、広告料収入を確保していきます。

オ 教室の受講料見直しの検討

チャレンジ教室のキャンセル料及び教室の代理抽選申込時の手数料について、徴収を検討します。また、他市の教室や民間スクールの料金と比較しながら受講料の見直しを検討していきます。

(4) 職員の質の向上、組織体制の強化

指定管理施設が縮小する中で新たな職員採用が見込めない状況から、現有の職員の帰属意識を高めるとともに、スキルを上げ機動的に動ける能力と体制を築く必要があります。シフト制の勤務体系により、全体としての情報共有が行き届きにくい為、コミュニケーションを取りやすい関係づくりに努めます。

ア 目標管理を重点とした人事評価制度の採用

職員自らが弱み、強みを自覚し、自己の能力向上を高める手立てとするため、自己及び上司からの能力行動評価と、確保すべき目標を設定してその達成度をチェックする目標管理による人事評価制度を実施していきます。

イ 待遇、研修制度の充実

すべての職員にはお客様が心地良く利用していただける定期的に待遇研修を義務付けるとともに、担当職務では民間による管理・監督者研修、体育施設管理士研修等の専門職研修、防火管理者講習、公益法人会計研修などの受講を充実し、職員の質の向上、人材育成に力点を置いていきます。

ウ 計画的な職員採用

計画期間内における職員の定年、再任用配置の推移を勘案し、組織体制を強化するため計画的に職員採用を検討していきます。

定年・再任用状況

職員	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
A					再任用
B					
C					
D				再任用	再任用
E					
F					
G					
H	再任用	再任用	再任用	再任用	再任用
I					
J					

4 収支計画目標

(1) 期間内における数値目標

基本方針の中の収入を増やす取組により、下記の項目について目標とする指標を掲げます。

利用者数・・・1,150,000 人（過去最高値 1,118,000 人（H28））

自主事業収入・・・100,000 千円（過去最高値 94,000 千円（H27））

施設利用料金・・・160,000 千円（過去最高値 153,000 千円（H28））

(2) 収支計画

期間中は基本方針に沿って収支均衡の取れた経営を目指すことが前提ですが、平成29年度、30年度の二期連続の赤字決算を踏まえ、期初は引き続きの赤字が見込まれるものの、本計画の効果が発現する期間後半から黒字に転換することを目標に堅実な運営を行っていきます。なお、この収支計画目標は、期間中、必要に応じて見直しを加えるものとします。

単位：千円

	R1	R2	R3	R4	R5
内 訳	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
指定管理料	84,530	86,000	86,000	86,000	86,000
(うち消費税 8%増額分)	2,199				
(うち消費税 10%増額分)	3,666	7,476	7,523	7,523	7,523
施設利用料	154,000	157,000	158,000	159,000	160,000
教室受講料	96,000	96,500	97,000	97,500	98,000
債券利息収入	400	400	400	400	400
特別指定事業教室参加料	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
自動販売機手数料収入	5,700	5,900	5,900	5,900	5,900
その他雑収入	640	641	642	643	644
収入合計	342,270	347,441	348,942	350,443	351,944

給料手当	67,014	67,512	68,033	65,874	62,965
臨時雇賃金	13,250	13,988	14,643	15,416	16,132
福利厚生費	15,484	15,624	15,754	15,465	15,041
旅費交通費	420	420	420	420	420
通信運搬費	940	940	940	940	940
消耗什器備品費	100	100	100	100	100

消耗品費	7,220	7,122	7,222	8,222	8,222
修繕費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
印刷製本費	750	600	600	600	600
燃料費	150	150	150	150	150
光熱水費	50,000	50,000	45,000	45,000	45,000
賃借料	5,129	5,134	5,134	5,134	5,134
保険料	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
租税公課	8,201	9,401	9,501	9,301	9,101
負担金支出	750	750	750	750	750
委託費	124,054	123,554	125,000	124,000	125,000
支払手数料	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
雑費	50	50	50	50	50
諸謝金	31,150	31,150	31,150	31,150	31,150
会議費	45	45	45	45	45
スポーツ振興事業	5,974	5,974	5,974	5,974	5,974
支出合計	349,401	351,546	349,101	346,855	344,553
収支差額	-7,131	-4,105	-159	3,588	7,391

5 計画の推進に向けて

(1) モニタリングの実施とフィードバック

毎年実施している利用者アンケートを定量調査と定性調査で実施し、利用者が求める施設運営を的確に把握することにより、中期経営計画のフィードバックにつなげていき顧客満足度の向上を実現します。

(2) 進行管理の実施

毎年度末に計画の進行管理を行い、達成度の分析による PDCA サイクルを実施し、次年度へフィードバックするとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。